

4. 執行機関

(4) 長の兼業禁止規定の該当事例に関する調 (平成30年4月1日 から 令和3年3月31日 まで)

- ① 都道府県分 <該当なし>
- ② 市町村分

都道府県名	市町村名	選挙管理委員会の決定の内容		決定の理由	決定の年月日	都道府県知事に対する 審査請求の有無		裁判所への出訴の有無	
		兼業禁止規定 に該当すると 決定したもの	兼業禁止規定 に該当しないと 決定したもの			審査請求の結果	出訴の結果		
長野県	大町市		○	大町市と北アルプス国際芸術祭実行委員会とは請負関係にあるとは言えないため	H30.8.10	有	H30.8.20 審査申立 H31.1.17 棄却 (長野県選挙管理委員会)	有	H31.2.16 訴訟提起 R1.5.29 棄却 (東京高等裁判所) R1.6.11 上告受理申立 R1.11.29 上告不受理 (最高裁判所)
計	1団体	0件	1件			1件		1件	

(5) 長の兼業禁止規定の該当事例に関する調 (平成30年4月1日 から 令和3年3月31日 まで)

- ① 都道府県分 <該当なし>
- ② 市町村分 <該当なし>

(6) 委員の兼業禁止規定の該当事例に関する調 (平成30年4月1日 から 令和3年3月31日 まで)

- ① 都道府県分 <該当なし>
- ② 市町村分 <該当なし>